

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	西園政史
2. 審査委員	主査：(上越教育大学教授) 西村 俊夫 副主査：(上越教育大学教授) 高石 次郎 委員：(兵庫教育大学教授) 初田 隆 委員：(岡山大学教授) 泉谷 淑夫 委員：(上越教育大学教授) 松本 健義
3. 論文題目	美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する実践学的研究 ーデジタルカメラを媒介とした表現による教材開発を通してー
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻芸術系教育連合講座 西園政史から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成25年7月15日(月) 15時30分～16時30分            場所：上越教育大学東京サテライトオフィス            キャンパス・イノベーションセンター 604号室</p> <p>4.1 学位論文の構成と概要</p> <p><b>【論文の構成】</b></p> <p>序章 本研究の目的と方法および論文の構成</p> <p>第1節 研究の背景と目的</p> <p>第2節 先行研究の概要</p> <p>第3節 本論文の研究方法及び論文の構成</p> <p>第4節 各章の概要</p> <p>第5節 用語の定義</p> <p>第1部 美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する基礎理論</p> <p>第1章 美術科教育における言語活動のための基礎理論</p> <p>第1節 学習指導要領の示す言語活動について</p> <p>第2節 ソシユール、丸山圭三郎の理論から捉える言語の構造</p> <p>1 美術科教育におけるラングとランガージュの関係</p> <p>2 美術科教育における表層意識と深層意識との関係</p> <p>第3節 美術科教育における言語活動の特質</p> <p>1 先行研究から見る美術科教育における言語活動の課題</p> <p>2 美術科教育における感覚器官と言語との関連</p> <p>3 擬態語を利用することの教育的効果</p> <p>第2章 美術科教育における「質感」に関する基礎理論</p> <p>第1節 ジョン・デューイと茂木健一郎の「質」に関する理論</p> <p>1 ジョン・デューイの「感覚的性質」についての理論</p> <p>2 茂木健一郎の「質感」についての理論</p> <p>第2節 美術科教育において「質感」を感受させる方法</p> <p>1 深層意識と言語</p> <p>2 擬態語と「質感」との関係性</p> <p>3 擬態語を介した質感の感受と価値創造に関する理論</p> <p>4 言葉の生成と体験との関係性についての構造</p> <p>第3章 美術科教育における写真活用の意味</p> <p>第1節 美術科教育における写真利用の変遷</p> <p>1 美術科教材と映像メディアの関係を論じた先行研究</p>

- 2 戦後中学校学習指導要領美術科にみる「写真」の扱い方の特徴
- 3 中学校美術教科書における教材としての「写真」の扱い方の特徴

## 第2節 美術科教育における写真の位置づけ

- 1 芸術表現としての写真の発展
- 2 美術科教育における写真<デジタルカメラ>活用の意味
- 3 映像メディアにおける写真について

## 第1部のまとめ

## 第2部 美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する実践的検証

### 第1章 言語活動を介して得られる質感に関する授業の構築

#### 第1節 基礎理論より活動への展開

#### 第2節 活動の概観

### 第2章 小学校における授業実践とその分析

#### 第1節 デジタルカメラを用いた小学校における図画工作の授業実践1（授業観察）

#### 第2節 デジタルカメラを用いた小学校における図画工作の授業実践2

#### 第3節 デジタルカメラを用いた小学校における図画工作の授業実践3

### 第3章 中学校における授業実践とその分析

#### 第1節 デジタルカメラによる作品制作において擬態語を用いた中学校美術科授業実践1

#### 第2節 デジタルカメラによる作品制作において擬態語を用いた中学校美術科授業実践2

## 第2部のまとめ

## 終章

#### 第1節 研究の成果

#### 第2節 今後の課題

## 引用文献一覧

### 【論文の概要】

本研究の目的は、学校の美術教育における言語活動（擬態語）を介して得られる質感の表現に関する教育方法の有効性や可能性について、デジタルカメラによる表現の教材開発を通して提案することである。本論文は、第1部の基礎理論の研究と第2部の実践的検証から構成されている。

第1部では、美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する基礎理論を導出するため、美術教育における「言語活動」との関連、美術教育における「質感」との関連、美術教育における写真という表現媒体を活用することの意味について論究している。第2部では、以上の基礎理論研究から導出された理論に基づき、美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する実践的検証を行っている。そのために、言語活動を介して得られる質感に関する授業の構築を行い、小学校における授業実践とその分析及び中学校における授業実践とその分析によって、本論文の基軸である美術教育において、デジタルカメラによる擬態語を主とする表現言語活動を介して得られる質感の教育方法について検証を行っている。

第1部第1章では、美術教育における「言語活動」の基礎理論について考察している。第1節では学習指導要領における言語の扱いについて考察し、第2節では、ソシュールと丸山の理論から言語構造を基に、美術教育におけるラングとランガージュとの関係、また、美術教育における表層意識と深層意識などについて論究している。第3節では、美術教育における言語活動の特質について論じている。美術教育における言語活動に対する認識を確認し、さらに、感覚器官と言語との関係を美術教育の視点で読み解き、体験的に言葉を捉えるために「擬態語」を活用することの可能性を論じている。第2章では、美術科教育における「質」に関する基礎理論について考察している。第1節では、デュローイと茂木の「質」に関する理論を基に、本研究の主題となる「質感」に関する基礎理論について考察し、自然の中の性質でも数量等として捉えることのできない色や音等を第2性質と捉え「感覚的性質」または、「質感」と特定していることを導出している。第2節では、美術教育において「質感」を感受させる方法を提示している。美術教育において意識的に質感を表す擬態語を媒介させることで、質感の取捨選択が行われ、そこに発生する深層意識は言語とつながりを築き作品制作に反映されることを論じている。第3章では、美術教育における写真活用の意味を論じている。第1節では、美術教育における写真利用の変遷を先行研究から捉え、続いて、戦後の中学校学習指導要領より「写真」

の扱い方と特徴を論じ、中学校美術教科書により、教材としての「写真」の扱い方の特徴を考察している。第2節では、美術科教育における写真の位置づけを論じている。まず、美術の動向から全体を俯瞰し、写真表現の特質について述べている。続いて、美術科教育における写真（デジタルカメラ）活用の特質に注目し、デジタルカメラを利用した撮影行為において発生する身体的特徴について論じている。このことで、撮影行為そのものに美術教育における教育的価値があることを見出している。さらに、美術作品の本質が危ぶまれる現代のデジタル化された情報化社会を概観し、美術教育への影響や映像メディアの概念の変化を示した上で、本研究のテーマとなる「質感の感受」は、大きく変化する時代の流れのなかにおいて、変わらぬ存在として位置し、継続する感覚として必要不可欠であることを論じている。

第2部は、美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する実践的検証と考察を行っている。第1章では、第1部の美術教育における言語活動を介して得られる質感に関する基礎理論の研究成果から、言語活動を介して得られる質感に関する授業の構築を行っている。第2章では、小学校における授業実践の分析と考察を行っている。デジタルカメラを用いた小学校における図画工作の授業実践研究として、小学生を対象にデジタルカメラを利用し、擬態語で捉えた表情を様々な質感で表現させることで、質感という新しい感覚を意識させる授業を行い、その実践分析を行っている。第3章では、中学校における授業実践とその分析を行っている。中学校における実践の一つ目は、言葉から発生するイメージとそのイメージに合う質感を感受し探究することで、作品に質が発生する場面の考察を行っている。中学校における実践の二つ目は、中学校美術科教育における言語活動について、授業実践を通して美術表現における言語の役割を分析し、美術における経験と言語との関係性を明らかにすることによって、美術科における言語活動のビジョンを提示している。

以上の考察を通して、美術科教育における言語活動の特質と役割に関する考察の結論を、①言語活動としての擬態語は、我々の深層意識にアプローチし不明瞭な事物を美術作品として生成させることを可能にすること、②造形活動において言語（擬態語）は、対象から得る感覚の言葉への置き換えを可能にし、具体性を持って認識することを可能にすること、③言語（擬態語）は、グループ活動において、他者との共有を容易にし、会話を発生させること、④美術表現の過程において「言語」が一貫性を持ち存在することで、生徒にとって表現の目的が明確となったとしている。

#### 4.2 審査経過

審査過程では、図画工作科・美術科教育における言語活動のあり方とデジタルカメラを使用した授業実践を中心に質疑応答がなされた。本研究で示された、擬態語等の言葉から受ける印象とそれに対応する写真を軸とした児童・生徒の表現活動の特質について、言語活動と質感との関連性を造形要素と造形の原理から意味づけることの妥当性について、擬態語の定義について、擬態語と質感を表す一般的な用語との違いなどについての質問項目が主であったが、いずれも明確に回答している。

論文の独自性に関しては、学校の美術教育における擬態語を中心とする言語活動を介して得られる質感の教育方法について写真による表現の教材開発を通して具体的に提案したこと、表現媒体としてデジタルカメラを用いることによって表現プロセスの新しい価値を見つけ出したこと、擬態語を利用した言語活動を介して得られる質感の感受の育成を目指す活動が、表層的な表現ではなく、児童生徒自身が自ら持つ〈力〉との関わり合いによって作品制作の本質を見つめることの可能性を拓き、そのことが美術教育における新たな可能性を示すものであることを明らかにしたことが、審査委員に高く評価された。

一方で、言語活動を介して得られる質感の感受の育成に関する理論の検証については、学校教育の場における事例の蓄積が望ましいこと、また実践と共に理論体系を充実させいくことが今後の課題であるとされたが、研究の独自性と意欲的な研究姿勢が高く評価された。

#### 4.3 審査結果

以上により、本審査委員会は西園政史の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。